

(写)

前橋市教育委員会告示第 15 号

前橋市教育委員会 11 月定例会を次のとおり招集します。

令和 7 年 11 月 7 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

1 日 時 令和 7 年 11 月 13 日（木） 午後 2 時 30 分

2 場 所 総合教育プラザ 22 会議室

3 付議事件

- (1) 議案第 27 号 令和 7 年第 4 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 28 号 令和 7 年第 4 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 29 号 令和 7 年第 4 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (4) 議案第 30 号 前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正について
- (5) 報告第 8 号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申の臨時代理について

令和7年11月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 令和8年度市立幼稚園の年少児入園申込状況について（教育支援課）

2 提出議案

- (1) 議案第27号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第28号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第29号 令和7年第4回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (4) 議案第30号 前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正について
- (5) 報告第8号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申の臨時代理について

（注）下線については、当日送付

3 その他

- (1) 行事について（総務課）
- (2) 学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について（総務課）
- (3) 前橋市部活動の地域展開に向けた推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について（学校教育課）
- (4) 前橋市高校生模擬議会の開催について（前橋高等学校）

令和 8 年度 市立幼稚園の年少児入園申込状況について

教育支援課

1 募集期間 令和 7 年 9 月 1 日（月）から 1 0 月 1 5 日（水）まで

2 年少児入園申込状況 （令和 7 年 1 0 月 1 6 日現在）

（単位:人）

幼稚園名	募集 定員	R 8 年度 申込数 R7. 10	定員 比率	R 7 年度在園児数			
				年少	年中	年長	合計
まえばし幼稚園	6 0	<u>1 0</u>	1 7 %	8	2 4	1 6	4 8
おおご幼稚園	6 0	<u>1 0</u>	1 7 %	3	1 6	1 8	3 7

※参考 これまでの年少児入園申込状況

（単位:人）

幼稚園名	R 7 年度 申込数 R6. 10	R 6 年度 申込数 R5. 10	R 5 年度 申込数 R4. 10	R 4 年度 申込数 R3. 10	R 3 年度 申込数 R2. 11
まえばし幼稚園	8	2 1	1 0	2 7	2 2
おおご幼稚園	3	1 4	1 3	1 2	1 7

教育委員会議案第 3 0 号

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正について

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の一部を次のとおり改正する。

令和 7 年 1 1 月 1 3 日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり
公布します。

令和7年 月 日

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の一部を改正する規則

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則（昭和43年前橋市教育委員会規則
第9号）の一部を次のように改正する。

第1条の2を削る。

第2条第2項を削る。

第3条第1項中「（前条第2項の規定による減免を受けようとする者を除く。）」
を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則の改正について（議案第 30 号）

学校教育課
教育支援課

1 改正の理由

前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

- (1) 市立前橋高等学校の授業料に係る徴収の特例について、当該特例を定める前橋市立学校の授業料等に関する条例の規定が改正されたため、当該規定を引用する条項を削る。
- (2) 前橋市立学校の授業料等に関する条例において市立幼稚園の保育料を無償とする旨を定めたことから、当該保育料の減免を定める条項を削る。

3 施行期日

公布の日

前橋市立学校の授業料等の減免等に関する規則新旧対照表

改 正 案	現 行
(減免) 第2条 省略	(徴収の特例) <u>第1条の2 条例第3条第1項ただし書に規定する授業料を徴収しないことが市立高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から相当でないと認められる特別の事由があると教育委員会が認める場合は、高等学校若しくは中等教育学校又はこれらと同等の学校を卒業し、又は修了している場合をいう。</u> (減免) 第2条 省略
(申請及び許可の手続) 第3条 授業料等の減免を受けようとする者は、授業料等減免申請書を保護者又は保証人連署の上、所属学校長等を経て前橋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。 2～3 省略	2 <u>前項に規定するもののほか、同一世帯で子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。)を3人以上扶養している場合には、第3子以後の児童に係る保育料の額を減免する。ただし、保育料に滞納がある場合は、この限りではない。</u> (申請及び許可の手続) 第3条 授業料等の減免を受けようとする者<u>(前条第2項の規定による減免を受けようとする者を除く。)</u>は、授業料等減免申請書を保護者又は保証人連署の上、所属学校長等を経て前橋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。 2～3 省略

教育委員会12月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	月				
2	火				
3	水				
4	木	令和7年度 前橋市生涯学習実践研究会 第3ブロック(東・元総社・総社・清里)	13:30～15:00	総社公民館	生涯学習課
		総括質問1日目		議場	
5	金	総括質問2日目		議場	
6	土	プラネタリウムコンサート	①13:30～14:15 ②14:30～15:15	児童文化センター	教育支援課
7	日	クリスマス企画たことさんとkukuさんのワークショップ&おはなし会	10:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		粕川歴史民俗資料館 企画展関連講座 第3講	13:30～15:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
		令和7年度 前橋市生涯学習実践研究会 第1ブロック(一中・旧二中・三中・旧四中・五中)	13:30～14:30	中央公民館	生涯学習課
8	月	総括質問3日目		議場	
		令和7年度 前橋市生涯学習実践研究会 第2ブロック(上川湖、下川湖、永明)	13:30～15:00	永明公民館	生涯学習課
9	火				
10	水				
11	木				
12	金	前橋市地域と学校の連携・協働推進研修会	15:00～16:30	K'BIXまえばし福祉会館	学務管理課
13	土	冬のこどもフェスティバル おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		国際理解連続講座④	9:30～11:45	K'BIXまえばし福祉会館	学務管理課
		市民天文教室	18:00～20:00	児童文化センター	教育支援課
		中学生・多様な学びの日			学校教育課
14	日	大胡城を囲む史跡巡りガイドツアー	9:00～12:00	大胡城跡ほか	文化財保護課
		粕川歴史民俗資料館 企画展関連講座 第4講	13:30～15:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
		中学生・多様な学びの日			学校教育課
15	月	教育委員会定例会	14:30～15:30	総合教育プラザ22会議室	総務課
16	火	感謝状贈呈式(交通教室用自転車等寄贈:衛シーキュー・アメニック)	10:00～10:30	児童文化センター	教育支援課
		令和7年度 前橋市生涯学習実践研究会 第4ブロック(芳賀、南極、富士見)	14:00～16:00	芳賀公民館	生涯学習課
17	水	令和7年度 前橋市生涯学習実践研究会 第5ブロック(桂萱、城南、大胡、宮城、粕川)	14:00～16:00	宮城公民館	生涯学習課
18	木	高校生模擬議会	9:20～12:05	議場	前橋高等学校
		考古学教室「埴輪作り」	9:30～15:00	総社歴史資料館	文化財保護課
		赤城山ろく里山学校(粕川)	9:00～14:00	おおさる山の家	教育支援課
19	金	考古学教室「埴輪作り」	9:30～15:00	総社歴史資料館	文化財保護課
20	土	高等学校連携事業 前橋育英高等学校吹奏楽部演奏会 「モーニングライブラリーコンサート」	9:00～9:50	図書館中央図書室	図書館
		高等学校連携事業 前橋市立高等学校理科研究サークル ワークショップ「スノードームを作ろう」	13:00～16:00	図書館地下講堂	図書館
		高等学校連携事業 前橋市立高等学校演劇部公演会 「feeling」	14:00～15:00	図書館3階視聴覚室	図書館
21	日	少年少女合唱団フェスティバル	13:00～16:00	みかぼみらい館(藤岡)	教育支援課
22	月				
23	火				
24	水	市立幼稚園終業式		各幼稚園	教育支援課
		市立小学校・中学校・特別支援学校終業式		各学校	学校教育課
		市立前橋高等学校終業式		前橋高等学校	前橋高等学校
25	木	国際理解連続講座⑤	10:00～15:00	JICA地球ひろば他	学務管理課
26	金	仕事納め			
27	土	中学生・多様な学びの日			学校教育課
28	日	中学生・多様な学びの日 (児童文化センター仕事納め)			教育支援課
29	月				
30	火				
31	水				

教育委員会1月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木				
2	金				
3	土				
4	日	(児童文化センター仕事始め)			
5	月	新春おたのしみ会 おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		仕事始め			
6	火	新春おたのしみ会 冬の昔話・民話のおはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		新春おたのしみ会 紙芝居とギターを使ったおはなし会	14:00～15:00	前橋こども図書館	図書館
7	水	市立幼稚園3学期始業式		各幼稚園	教育支援課
		市立小・中・特別支援学校3学期始業式		各学校	学校教育課
8	木	市立前橋高等学校始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
9	金				
10	土	中学生・多様な学びの日			学校教育課
11	日	はたちのつどい	11:30～12:40	日本トーターグリーンドーム 前橋	生涯学習課
		中学生・多様な学びの日			学校教育課
12	月	プラネタリウムデビュー	14:30～15:00	児童文化センター	教育支援課
13	火				
14	水				
15	木	教育委員会定例会	14:30～15:30	総合教育プラザ22会議室	総務課
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金	考古学教室「古墳ジオラマ作り」	9:30～12:30	総社歴史資料館	文化財保護課
24	土	国際理解連続講座⑥		NETSUGEN	学務管理課
		中学生・多様な学びの日			学校教育課
25	日	子ども会育成団体連絡協議会上毛かるた大会	8:30～16:00	滋野堤水堂宮城体育館	生涯学習課
		中学生・多様な学びの日			学校教育課
26	月				
27	火	令和7年度群馬県交通安全大会	14:00～16:00	伊勢崎市境総合文化センター	学務管理課
28	水	こども天文教室	18:00～20:00	大胡公民館	教育支援課
29	木				
30	金				
31	土	前橋・高崎連携事業文化財展（～2/15）	9:00～17:00	総社歴史資料館	文化財保護課
		市民天文教室	18:00～20:00	児童文化センター	教育支援課

学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について

総務課

学校給食共同調理場の調理配送等業務の委託に係る公募型プロポーザルを実施し、業者選定委員会での厳正なる審査を経て優先交渉権者を選定しましたので報告します。

1 業務名

- (1) 東部共同調理場調理配送等委託業務
- (2) 西部共同調理場調理配送等委託業務
- (3) 南部共同調理場調理配送等委託業務

2 業務内容

調理及び配送等業務

※なお、献立作成、食材調達業務については、現行どおり市が行います。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

4 優先交渉権者

上記1(1)～(3)ともに

東京都台東区上野一丁目14番4号

株式会社東洋食品

代表取締役 荻久保 英男

5 今後の予定

令和7年11月 詳細仕様に係る打ち合わせの実施

令和8年 3月 優先交渉事業者との見積合わせの実施

令和8年 4月 契約締結及び業務開始

「前橋市部活動の地域展開に向けた推進計画(案)」に関するパブリックコメント の実施について

学校教育課

1 概要

本市では令和 5 年度から部活動の地域移行(令和 7 年度から地域展開)に向けた取組を開始した。

令和 6 年 1 2 月の文化庁・スポーツ庁「部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめを受け、これまでの取組を整理し、今後の方向性を明らかにするため、策定に向けて準備を進めている「前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画」について意見を求めるもの。

2 パブリックコメント対象資料

(1)前橋市部活動の地域展開に向けた推進計画 (案)

(2)前橋市部活動の地域展開に向けた推進計画 (案)【概要版】

※参考資料として、推進計画資料編を添付

3 パブリックコメント実施概要

(1)意見の募集期間

令和 7 年 1 2 月 1 日(月) ～ 1 2 月 2 6 日(金)

(2)資料の公表方法

①市ホームページ及び部活動地域展開ホームページへの掲載

②施設での配布

・市役所本庁舎(10 階学校教育課、2 階情報公開コーナー)

・前橋市総合教育プラザ

・各支所、各市民サービスセンター、各コミュニティセンター

(3)意見の提出方法

①市ホームページ内の専用入力フォーム

②電子メール

③資料配布施設へ持参

(4)市民への周知方法

①市ホームページへの掲載

②広報まえばし 1 2 月号への掲載

(5)意見に対する回答

出された意見に関する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布施設において公表する。

前橋市高校生模擬議会の開催について

前橋市立前橋高等学校

- 1 趣旨
前橋市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として、学習指導要領で重視する思考力・判断力・表現力を育成するため、高校生模擬議会を開催する。
- 2 開催日程・場所
令和7年12月18日（木） 前橋市議会庁舎 議場
第1回 9：20～10：05（2組、3組）
第2回 10：20～11：05（4組、5組）
第3回 11：20～12：05（1組、6組）
※第2学年6クラスを2クラスごとに3回に分けて実施（各回45分）
※各回の時間設定
あいさつ 5分、趣旨説明 5分、質問答弁 30分、講評 5分
- 3 出席者
学校：第2学年生徒全員（231名）、校長、担当教諭
市：市長、副市長、公営企業管理者、各部局長
市教委：教育長、教育次長、指導担当次長
市議会：市議会議長、議会事務局職員
- 4 各回の流れ（予定）
【進行：市立前橋高校（担当教諭）】
あいさつ：第1回 市長、第2回 議長、第3回 教育長
議事進行：生徒（議長として）
質問答弁：各クラス3名が議員となって質問し、各部局長が答弁する
講評：第1回 市長、第2回 議長、第3回 教育長
- 5 質問形式及び生徒席
前橋市議会代表質問の形式（一括質問一括答弁方式）に準じて実施
質問は質問席で行い、質問者1人につき、質問回数は1回。質問時間は答弁を含めて概ね5分以内とする。なお、質問者1名につき介助者1名が付く。
生徒は議場及び傍聴席（南半分）に着席する。
- 6 傍聴・報道対応
議員及び教育委員等関係者については、傍聴席（北半分）で傍聴する。
市職員は、第四委員会室で傍聴する。
一般の方（保護者を除く）の傍聴はご遠慮いただく。
報道については、議場及び傍聴席での撮影を可とする。